

東京女子医科大学病院

入院の
ご案内



基|本|理|念

患者視点に立って、安全・安心な医療の実践と高度・先進な医療を提供する。

基|本|方|針

1. 誠実な慈しむ心(至誠と愛)をもって、患者視点に立った、きめ細やかで質の高い安全な医療を提供します。
2. 先進医療の推進や高度医療の提供に尽力し、質の高い安全な医療を提供します。
3. 医療連携をとおして地域医療により一層貢献します。
4. 明日を担う人間性豊かな医療人の育成をめざし、充実したカリキュラムや実践的な研修プログラムを実施します。
5. 本学の特性を活かして女性医療人を育成し、働く環境を創出します。

当院の機能と役割

1. 当院は急性期医療の病院です

当院は、診療所及び病院などからの紹介で、大学病院の入院治療が必要な方を積極的に受け入れる病院です。

2. 病状安定後は退院・転院をお願いしています

高度急性期の治療を必要としている方に適切に対応するために、当院での高度急性期治療が終わった患者さんは、退院して在宅や紹介元や地域の病院への転院をしていただきます。

3. 地域の医療機関と連携を図っています

当院は、地域の病院や診療所、かかりつけの先生方と密接な医療連携を結び、切れ目のない医療の提供を実践しております。退院や転院については、当院の医師や看護師および医療連携・入退院支援部にご相談ください。

もくじ

A	入院の手続き 1ページ	●迷惑行為等に対する当院の対応について 10ページ
	1. 入院手続きに必要なもの	
	2. 入院手続きに関するお問合せ	
	3. 入院時にご持参いただくもの	●東病棟3階、5階(小児病棟)へ入院されるみなさまへ 11ページ
	4. 電化製品のお持ち込みについて	
	5. お薬の持参について	●西病棟A 5階(神経精神科病棟)へ入院されるみなさまへ 13ページ
B	入院中のご案内 4ページ	
	1. 患者識別バンドの装着	C 入院費のお支払いについて 15ページ
	2. 入院中の1日の流れ	1. 入院費のご請求
	3. 食事について	2. 入院費の計算方法
	4. 感染予防	3. 入院費のお支払方法
	5. 面会について	
	6. 外出・外泊	D 診断書について 16ページ
	7. 全面禁煙について	
	8. 転倒、転落防止	E 高額医療費について
	9. セーフティーボックス(貴重品入れ)	70歳以上の皆さまへ 17ページ
	10. 盗難予防のお願い	70歳未満の皆さまへ 18ページ
	11. 携帯電話	
	12. インターネットのご利用について	F 特別療養環境室の料金(室料)金額表 19~20ページ
	13. 病棟の見取り図と避難経路	
	14. デイルーム・リビングルーム・エレベーター横談話室	1. 病室・病棟の移動について
	15. ごみの分別のお願い	
	16. 入院期間中の他医療機関への受診について	
	17. 患者サポート体制について	
	18. 皆様の声をお寄せください。	
	19. 「からだ情報館」のご案内	



◀女子医大公式マスコット
「ジョシー」

A 入院の手続き

1. 入院手続きに必要なもの

保険証	使用中の「健康保険証」「国民健康保険証」。
限度額適用認定証	入院費の窓口での支払い額が軽減されます。詳しくは17、18ページ参照。
医療受給者証	保険証と併せてお使いのもの。「高齢受給者証」「公費医療券」など。
診察券	診察券をお持ちください。病棟にて退院までお預かりします。
入院誓約書	内容をご確認の上、もれなくご記入をお願いします。連帯保証人は独立の生計を営み、支払い能力のある方をお願いします。(国外の方、配偶者、扶養者は連帯保証人になれません。)連帯保証人の記載がない場合は、予約金10万円をお預かりさせていただきます。
入院情報取扱い申込書	個人情報保護の為、患者さんのご希望により「入院を知られても良いか」の確認を行っております。内容をご確認の上、ご記入、ご捺印をお願いいたします。
退院証明書など	直近3ヶ月以内に他病院に入院されていた場合は、入院歴がわかる「退院証明書」などをお持ちください。

※入院中、保険証、医療券の内容が変わった時は、医事課入院担当または入院受付までお申し出ください。

2. 入院手続きに関するお問合せ

下記、入退院係へお問合せください。

東京女子医科大学病院 電話番号

03-3353-8111(代表)／

03-3353-8112(音声案内)

音声ガイダンスに従って内線番号を入力してください

●受付時間 平日／9:00～15:00
土曜日／9:00～12:30

※日曜日・祝日・第3土曜日・創立記念日
12/5・年末年始はお休みです。

血液内科・呼吸器外科・耳鼻咽喉科・婦人科・乳腺外科・内分泌外科・泌尿器科・形成外科・整形外科・救命救急科・産科・母子母性科・小児科・小児外科・腎臓小児科・総合診療科・歯科口腔外科	内線 25183	脳神経外科・脳神経内科・呼吸器内科・高血圧内科・内分泌内科・リウマチ内科・眼科・皮膚科・腎臓内科・循環器小児科・化学療法・緩和ケア科・睡眠科・神経精神科	内線 25187
心臓血管外科・循環器内科・糖尿病・代謝内科	内線 25188	消化器内科・消化器・一般外科・消化器内視鏡科	内線 25180

3. 入院時にご持参いただくなるもの 持ち物には記名をお願いします。



<input type="checkbox"/> 室内履き 	<input type="checkbox"/> かかとの覆われている靴 	<input type="checkbox"/> マスク
<input type="checkbox"/> 下着類 	<input type="checkbox"/> くし 	<input type="checkbox"/> 電気カミソリ(男性) ※必要な方のみ
<input type="checkbox"/> パジャマ(前あき) ※レンタル可 	<input type="checkbox"/> タオル・バスタオル ※レンタル可 	<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー
<input type="checkbox"/> イヤホン(TVを見る方) 	<input type="checkbox"/> 歯ブラシ等 	<input type="checkbox"/> シャンプー・リンス・ボディソープ
<input type="checkbox"/> はし・スプーン・フォーク 	<input type="checkbox"/> コップ 	<input type="checkbox"/> ストロー
<input type="checkbox"/> 転倒対策グッズ 	<p>* 転倒・転落した時に、大きな怪我をしないために入院前にご準備いただくようお勧めします P6参照</p>	<input type="checkbox"/> 義歯・義歯入

※上記の物は病院内の売店でもお求めいただけます。(義歯・転倒対策グッズを除く)

※ドライヤーの貸し出しがナースステーションで行っています。

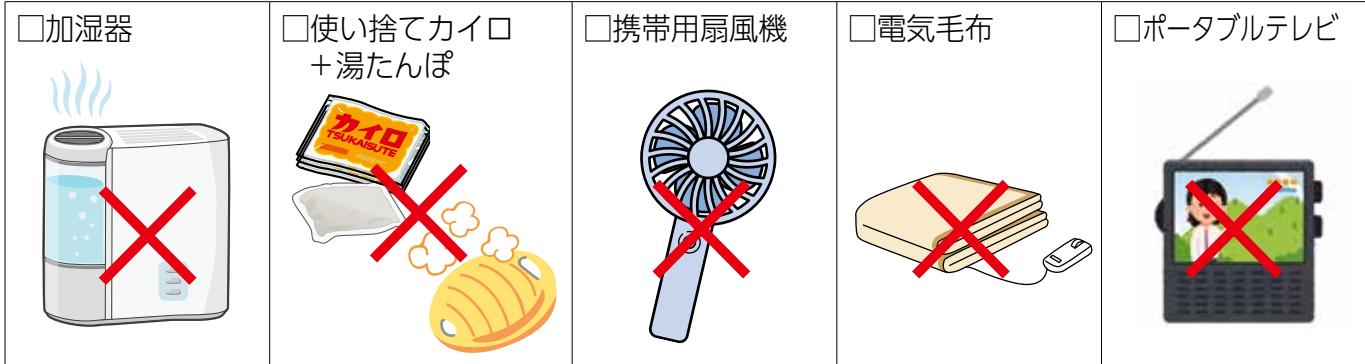
※透析患者さんの場合は、必ず止血ベルトをご持参ください。売店でも購入できます。

※マニキュア(ジェルネイル・つけ爪も含む)をされている方は落としてきてください。

4. お持ち込みについて

●電化製品

電気製品の持ち込み及び病室の備品以外のご使用はできません。湯たんぽ、アンカ、使い捨てカイロ、電気毛布、加湿器、電子ポット等の持ち込みは禁止いたします。



●持ち込みをお断りしているもの

ナイフ、カッター、ハサミ、陶器、ガラス製のコップなど

5. お薬の持参について

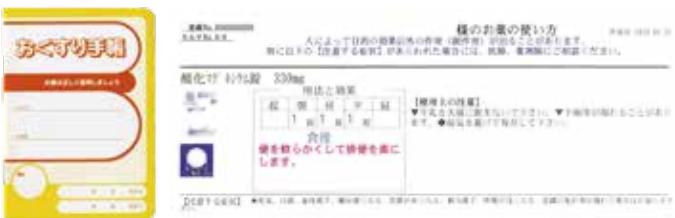
皆様が使用しているお薬の情報を正確に把握する為、入院される際には、現在**使用しているすべてのお薬と「おくすり手帳」や「おくすりの説明書」をお持ちください**。なお、お持ちいただいたお薬は、同意を頂いた上で主治医の判断により使用する場合があります。持参されるお薬は、入院予定日数分をお持ちください。

●持参していただくもの

①現在使用しているお薬 全種類(入院予定日数分程度)

②おくすり手帳

③おくすりの説明書



●過去に使用していて現在使用していないお薬は不要です。

●手術や検査などのため、**事前に医師から服用しないように説明され、一時的に中止しているお薬はご持参ください**。

●使用しても問題がないか確認したいお薬はご持参ください。入院後、医療スタッフが判断いたします。

※お薬はバラバラにせず、シートのままでお持ちください。



問合先:薬剤部 調剤室 内線36141

B 入院中のご案内

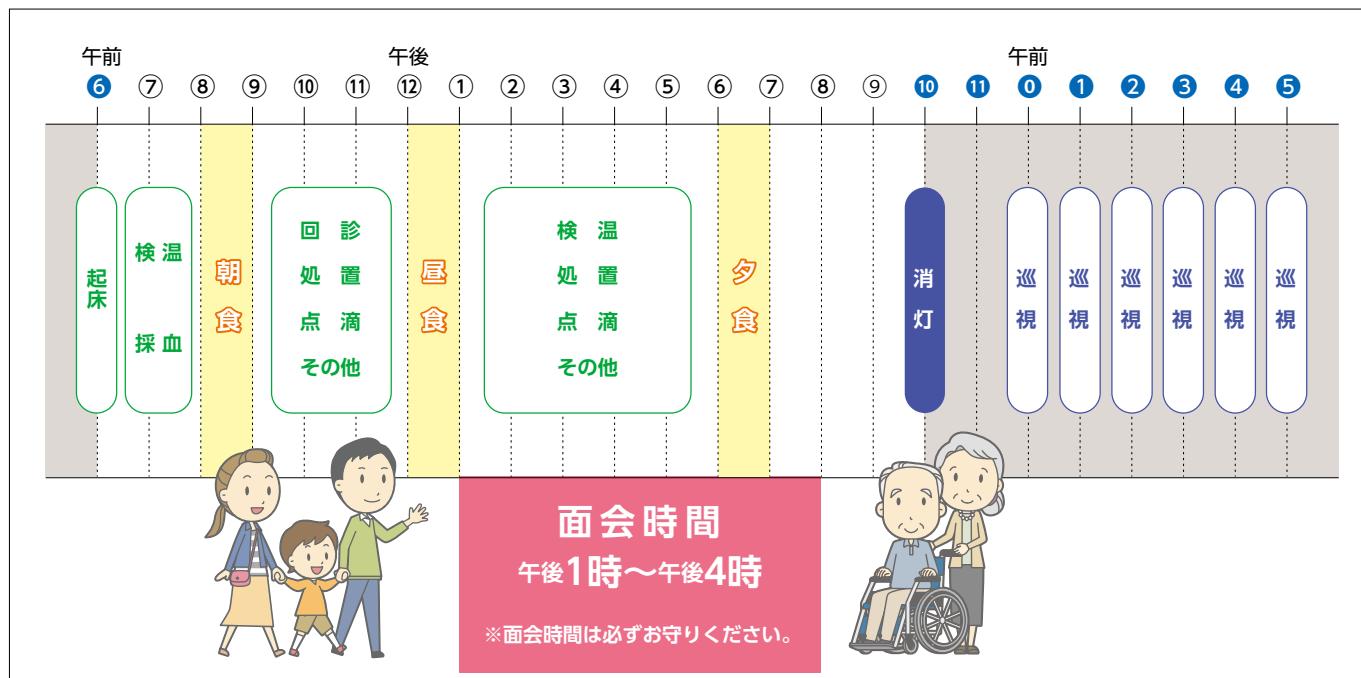
1. 患者識別バンドの装着

当院では、事故防止対策の一環として、患者さんご本人を確認する目的と、院内急変時の身元確認のために、全員に識別バンドを装着させていただいております。

処置、検査、手術、点滴、投薬等を行うときには、お名前と一緒に確認させていただきます。皆さんも自らご自身の名前をフルネーム・生年月日を名乗っていただくようお願いします。

点滴開始時・点滴終了時・採血時には患者識別バンドのバーコードを使用して確認させていただいております。夜間の点滴交換時でも同様です。お休みのところご迷惑をおかけしますが、安全のためご理解とご協力ををお願いいたします。

2. 入院中の1日の流れ



①検温について

検温は、病状にあわせて測定しております。
ベッドで安静にしてお待ちください。

②体重測定について

各病棟の所定の場所に体重計があります。
乗り降りの際は、バランスを崩しやすいのでご注意ください。測定後、測定値を看護師にお知らせください。

③ナースコール

病室・トイレ・浴室に設置されています。気分が悪くなったりなど、お困りのことがありましたらお知らせください。

④検査や手術のご説明について

検査や手術については担当医師および看護師より事前に説明いたします。ご不明な点やわからないことはいつでもおたずねください。

⑤起床・消灯・巡回について

病院の規則として起床は午前6時、消灯は午後10時とさせていただきます。また、テレビのご利用も起床時間から消灯時間までとさせていただきます。適時、看護師が夜間に巡回しております。皆さんの療養環境を守るため、ご協力をよろしくお願い致します。

⑥マニュキュア(ジェルネイル・つけ爪を含む)をされている方は落としてきてください。

⑦シャワー室

シャワー室の使用は予約制になっています。
ご希望の方は当日朝ナースステーションカウンターで予約してください。備えつけの石鹼類はありません。各自でご用意ください。

3.食事について

当院では施設基準による入院時食事療養費(1)の届け出をおこなっております。

食事は医師の指示による病状にあった献立とし、行事食を取り入れ、温かい食事を提供いたします。また、医師の指示のもと管理栄養士、看護師、薬剤師などが栄養管理計画に基づく栄養管理をおこないます。標準負担額は1食につき、490円となります。**外部からの食事の持ち込みは原則お断りいたします。**持ち込みを希望される方は、事前に医師または看護師にご相談ください。ご面会の方々へ、許可なく食べ物(特に生もの)のお見舞いをお控え頂くよう、お伝えください。検査などでお食事を待つていただくときには、看護師または医師から説明があります。(食物アレルギーや禁忌食のある方はお申し出ください。)

病棟内でのお茶等の提供はございませんので各自ご準備をお願いいたします。

※病棟内に自動販売機があります。

4.感染予防

風邪症状のある方や15歳未満の方は面会をご遠慮ください。

感染予防の観点から生花の持ち込みはご遠慮ください。

入院中は、マスク着用のご協力をお願いします。

5.面会について

令和2年より新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、入院患者さんへの面会制限の措置を取つておりましたが、令和5年5月からの感染症法5類感染症へ移行および感染者数の減少傾向に伴い、下記の要件のもと面会制限を緩和いたします。

対象者 原則15歳以上のご家族およびそれに準ずる方

人数 入院患者1名につき1日1回、2名まで

面会時間 20分

場所 個室内もしくはデイルーム等(病棟が指定)

注意事項 マスク着用および飲食禁止

面会時間は右のように定められております。 平日・土・日・祝日 13:00～16:00まで

6.外出・外泊

特別な事情で外出・外泊を希望される場合は主治医の許可が必要です。「外出・外泊許可申請書(2枚つづり)」に必要事項を記入していただきます。申請書の控えをお渡ししますので緊急時には速やかに連絡が取れるように携帯してください。お出かけの時、お戻りの時は看護師にお知らせください。なお、外泊時において入院料は入院基本料の15%、室料差額は入院時と同様に発生します。

7.全面禁煙について

喫煙が及ぼす皆様の健康への影響や「健康増進法」の施行などを鑑みて、平成18年6月1日より**当院の敷地・施設内・駐車場は全面禁煙**といたしました。電子タバコ等の喫煙も禁止といたします。また、周辺の路上も新宿区の条例により**全面禁煙**となっています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※近隣の水野原児童遊園での喫煙も禁止されております。

※病棟内へのタバコ・電子タバコ等の持ち込みもご遠慮ください。



タバコ・電子タバコ禁止

8. 転倒、転落

転倒によって入院期間の延長や予定外の手術や治療費、障害を負うことがあります。

ベッド周辺での転倒やベッドからの転落を防ぐために『転倒・転落防止啓発パンフレット』(別紙)をご家族と一緒に読みいただき、ご協力ををお願い致します。

転倒・転落防止啓発パンフレット

転倒・転落防止啓発パンフレットver1.9

入院される患者さん・ご家族の方へ

転倒・転落は 生命に関わることがあります

転倒!! → 骨折 脳出血

入院中は環境の変化や治療によって身体の状態も普段とは異なるため、より転倒に注意が必要です。

当院での転倒事例

- 自分は大丈夫と過信していた方
- 鍼のない靴、あるいは踵を踏んで歩いていた方
- ナースコールを押すように指導されていたが1人で行動してしまった方
- ベッド周囲での転倒が全体の50%（着替え・車椅子の乗り移りなど）

安全にお過ごしいただくためのお願い

- 足全体を覆う靴を履きましょう
- 鍼は踏まないようにしましょう

※帽子 (脳出血のリスクを下げます)

※ヒッププロテクター (股関節骨折予防)

東京女子医科大学病院では、病院全体で転倒・転落の防止と予防に取り組んでいます。転倒・転落は生命に関わることもあります。安心して入院生活を送れるよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

9.セーフティーボックス(貴重品入れ)

セーフティーボックスは床頭台の中に備え付けてあります。盗難防止のため、セーフティーボックスに常に鍵をかけ、カードキーは引き出しにいれたままにせずに、必ず身につけてご自身で管理してください。退院時にはカードキーをご返却ください。

10.盗難予防のお願い

病院内におきまして、盗難事故が発生しております。病院内には患者さん、面会者、その他大勢の出入りがあるため、各人におかれましても被害に遭わぬよう、ご注意ください。

- 床頭台に貴重品入れが備え付けてありますが、多額の現金や貴重品など高価なものは絶対に置かないよう、お願ひいたします。
- 床頭台の貴重品入れは常に鍵をかけ、鍵は必ず身に付けてください。
- 万一盗難に遭われた場合、当院では一切の責任を負いかねます。
- 通信機器、データ類の管理・取扱いは各自でお願いします。盗難や紛失・破損等のトラブルについても一切の責任を負いかねます。

11.携帯電話(スマートフォン)

携帯電話は、所定の場所でご利用ください。室内ではマナーモードに設定し、着信音が鳴らないようお願いいたします。消灯時間後の電話のご使用はご遠慮ください。なお、外部からの電話はお取り次ぎはできません。伝言をうかがうことは可能です。

12.インターネットのご利用について

- ①パソコン、タブレット、携帯電話(スマートフォン)を使用したインターネットの接続が4G、5G回線、LTE回線のみご利用いただけます。
- ②ポケットWi-Fiの利用については、電子カルテシステム等に影響があるため、2.4GHzをご利用ください。

- ③ゲームなどの電子機器は通信機能や電源を使用せず、機内モードや電池で使用できるものであれば持込可能です。利用時間にも制限がありますので、病棟でご確認ください。

13.病棟の見取り図と避難経路

避難経路については、別紙の病棟見取り図をご確認ください。
災害・火災時は医療者の指示に従ってください。

14. デイルーム・リビングルーム・エレベーター横談話室

デイルームは、患者さんのお食事、多人数の面会、休息時間を過ごされるときにご利用ください。利用時間は原則として午後10時までとさせていただきます。ご面会の方の飲食はご遠慮ください。

①テレビ

一般室のテレビは、テレビカードを入れてご利用ください。テレビカードはデイルームにある自動販売機(1枚700分／1,000円)でご購入ください。使用途中で不要になったテレビカードは、自動清算で返金することができます。テレビ・ラジオは、必ずイヤホンをつけて鑑賞してください。イヤホンは売店でも販売しております。

<テレビカード自動精算機設置場所>

入院病棟	設置場所
東病棟 中央病棟	中央病棟1階案内横
西病棟A 西病棟B 糖尿病病棟	西病棟A エレベータ横
第1病棟	第1病棟1階 案内横
総合外来センター	総合外来センター1階 入院会計横

②冷蔵庫

冷蔵庫を利用する場合は毎日確認し消費期限の過ぎたものは処分させていただきますのでご了承ください。開封済の飲食物の保管はご遠慮ください。

③給水

飲み水は、各病室の水道をご利用いただくか各自でご用意ください。

④洗濯

当院のランドリー室は、建物により別々になっております。盗難が発生しています。使用後、洗濯物はすみやかに回収をお願いします。ご自身又はご家族で洗濯が出来ない方はクリーニングをご利用ください。

*洗濯機・乾燥機の料金支払いにテレビカードが使えるところがあります。

<ランドリー設置場所と使用時間等>

	ランドリー 場所	使用可能 時間	コイン (100円玉)	テレビ カード
東病棟	東病棟 6階	8:00～19:00	○	○
中央病棟	中央 12階	6:00～20:00	○	○
西病棟A	西病棟A 屋上	6:00～20:00	○	×
西病棟A	西病棟A 5階	8:00～20:00	○	○
西病棟B	西病棟B 屋上	6:00～20:00	○	×
第1病棟	各病棟	6:00～22:00	○	○

クリーニングをご希望の方は、病院内クリーニング店『T & L(テル)』へお問い合わせください。担当者が病棟へ回収、配達を致します。

クリーニング『T & L(テル)』

- 場所：糖尿病センター地下1階
- 電話：院内内線 26704 直通:03-3350-0993
- 受付時間 平 日／9:30～16:30
- 定休日 土曜日・日曜日・祝日・
創立記念日12/5・お盆・年末年始

15. ごみの分別のお願い

アルコール綿、清掃綿、T字カミソリ、血液の付着した紙類は、医療ごみとなります。医療ごみが出た場合は、ベッドサイドのごみ箱には捨てずに看護師にお渡しください。

医療上ご自身で注射針を取り扱う方は、針の廃棄処理について看護師にお問い合わせください。ビン、カン、雑誌等のごみは所定の場所に分別し捨ててください。ご協力いただきますようお願いいたします。

16.入院期間中の他医療機関への受診について

保険診療の制度では、入院中に他の医療機関を受診することや、薬の処方を受けることは原則できません。以下の場合には必ず担当医、看護師へ事前にご相談ください。

- 入院期間中に他の医療機関の受診が必要となった場合
- かかりつけの医院、病院へ定期受診される場合
- 他院でお薬の処方を受けられる場合

17.患者サポート体制について

■患者相談窓口

当院では、ソーシャルワーカー・看護師・薬剤師・栄養士などの専門職が各種相談に応じています。安心してご相談いただくために、原則として予約制を取っております。

※総合外来センター1階「医療サービス相談室」窓口にお申し出ください。

■医療費や制度について

医療費や制度は、病気や障害等によって異なります。ご本人とご家族と共に安心な療養生活について考え、対応していきます。

■転院について

病状に合わせて、転院先の選定の支援をいたします。

※ご意見・ご要望については、「医療対話推進室」が対応いたします。(下記18.参照)

■自宅での生活について

自宅での療養に介護や医療処置のケアが必要な場合の相談に応じています。
必要に応じて訪問診療や訪問看護等の連携を図ります。

■がん相談

「がん患者相談支援センター」にて、病気のこと、治療のこと、栄養のこと、今後の療養に関する相談などに応じています。

総合外来センター1階 医療サービス相談室内

内線 21145

●受付時間 平 日／9:00～16:00
土曜日／9:00～12:00

※日曜日・祝日・第3土曜日・創立記念日12/5・年末年始はお休みです。

※上記時間外については、代表電話を通じて救急外来にて受付をしています。

18.皆様の声をお寄せください

■医療対話推進室

医療メディエーターが患者さんと医療者のかけ橋となり、患者さんからのご意見・ご要望に対応いたします。

総合外来センター1階「患者相談窓口」へお越しください。

●受付時間 平 日／9:00～16:00
土曜日／9:00～12:00

※日曜日・祝日・第3土曜日・創立記念日12/5・年末年始はお休みです。

※上記時間外については、代表電話を通じて救急外来にて受付をしています。

■「患者の声」投書箱

病棟や総合外来センター内の各所に投書箱を設置しています。遠慮なくご意見をお寄せください。

19.「からだ情報館」のご案内

総合外来センター1階にある「からだ情報館」は、病気やからだについてさまざまな資料を利用し情報を自主的に調べ、学ぶ場です。

平日の9時から16時30分、土曜日は9時から13時までのご利用となります。

併設の「がんサロン すまいる」もご利用ください。

迷惑行為等に対する当院の対応について

当院における診療は、患者さんとの信頼関係を前提として成り立っています。下記の迷惑行為等があった場合は患者さんとの信頼関係を保つことができないため、診療をお断りすること、強制退院及び病院の敷地内への立ち入り禁止を求めることが並びに所轄警察への通報・届出を行うことがありますのでご了承下さい。

- 他の患者さんや職員への暴言・暴力等により他の患者さんに迷惑を及ぼし、また診療等に支障をきたす行為。
- 職員に対する文書作成に関する強要、執拗な面談要求等の解決しがたい要求を繰り返す行為。
- SNS等により、暴言や虚偽の内容を拡散させること、または当院の関係者に対する誹謗中傷を行う行為。
- 療養に専念せず診療目的に従った行動をしない場合や、無視・長時間の居座りなどを含む迷惑行為。
- マスク着用等病院内の感染症拡大防止のための適切な措置を講じない行為。
- 危険物や他人に危害を及ぼす可能性のあるものを持ち込む行為。
- 所定の場所以外における飲食、携帯電話等による通話・撮影、喫煙をする行為。
- 建物、設備または機器等を汚損したまは毀損する行為。
- 正当な理由なく当院の要請、規則に反しましたは職員の要請、指示に従わない行為。
- その他、当院の管理・運営に重大な支障をきたす行為。

病院長





安全に入院生活を過ごしていただく為、これまでのご案内に加え、以下の事項にご協力ください。

東病棟3階、5階(小児病棟)へ入院されるみなさまへ

入院当日について

■入院日は外来受付をせず、指定された時間に総合外来センター各診療科ブロック受付までお越しください(休日に入院する場合は、指定された時間に直接病棟にお越しください)。手術日に入院の方は主治医にご確認ください。感染症の有無を医師が確認後、総合外来センター1階入退院受付で受け付を済ませて東病棟へお越しください。



■病棟入口はセキュリティ一扉となっております。インターホンを押して、お子さんのお名前をおっしゃってください。

付き添いについて

健康な方に限り、付き添いをご希望の方は外来受診時に医師にご相談ください。「家族付添許可申請書」を提出していただきます。また、備え付けの電子レンジ、冷蔵庫、給湯はご利用いただけます。シャワー室をご使用いただけます。有料で貸出しベッドと寝具があります。



面会について



15歳以下の方は病棟内に入ることはできません。また患者さんは検査や手術以外で病棟外へ出ることはできません。

病棟、病室、ベッドの移動について

入院病棟や病室はお子さんの状態で決めていきます。また、小児病棟のため、男女混合の病室になることがあります。



入院、手術ができない場合について

風邪症状がある(発熱、鼻水、のどの痛み、腫れなど)、炎症症状がある(発熱、手術部の痛み、腫れなど)場合は入院や手術ができません。入院前に症状があれば、必ずご連絡ください。また、入院後に手術、検査ができないと判断された場合にも、在院日数分の入院料は納めていただきますので、ご了承ください。

予防接種について

入院前に可能な予防接種は医師と相談の上、接種をお願いいたします。3歳以上の方は水痘の予防接種は2回済ませておいてください。また流行性耳下腺炎も可能な限り済ませてください。手術予定の方は、【手術を受けられる方】をご参照ください。

手術を受けられる方

■予防接種について

すでに明らかな麻疹・水痘の罹患歴がない方は、**手術予定日1ヶ月前までに水痘・麻疹の予防接種を済ませてください。** **手術1ヶ月以内に予防接種を受けた場合、手術が延期・中止になります。** 手術後1ヶ月を経過したら、予防接種が可能となります。

■前開きのパジャマもしくは浴衣を2着以上ご用意ください。

持ち物について

(前述「入院時にご持参いただくもの」に加え、下記の物をご用意ください)

▶おむつ、おしりふき、乳首、哺乳瓶(可能であればプラスチック)、哺乳瓶用洗浄ブラシ

上記のものは病棟に用意がありません。ご要望があれば、哺乳瓶の消毒容器・消毒薬を貸出しすることができます。哺乳瓶等の破損については責任を負いかねますのでご了承ください。

▶おもちゃ

持込みは必要最低限としてください。破損、紛失などの責任は負いかねますのでご了承ください。またプレイルームの書籍や玩具もご利用いただけます。

▶小児用マスク

院内での販売がありませんので予めご用意ください。特に免疫抑制剤服用の方は入院期間分をご用意ください。中央病棟1Fに自動販売機があります。

▶在宅医療物品

当院もしくはかかりつけの訪問医等より医療材料を提供されている方は、2~3日分の医療材料をお持ちください。特別なものは請求に2、3日かかる場合もありますのでご協力ください。

呼吸関連

予備の人工呼吸器回路
在宅酸素
加湿器・下肢付きの固定用具
緊急用の気管カニューレ
次回交換用の予備の気管カニューレ
バックバルブマスク
吸引器 ※移動時に必要とするお子様に限る
気管カニューレホルダー

栄養関連

特殊ミルク
内服薬
胃ろうチューブ
注入用ポンプ

わかまつ学級・訪問学級について

入院期間が1ヶ月を超える予定の方は、転校手続きにより、余丁町小学校わかまつ分校や新宿区立養護学校(中学校)に登校することができます。詳しくは医療福祉相談室ソーシャルワーカーまでお問い合わせください。また病棟保育士も在籍しています。

腎小児科の方

■目盛り付きのコップ、マグ(計量できるもの)をお持ちください。

心臓カテーテル検査の方

■頭部を強くぶつけた場合

頭部を強く打撲して内出血がおこり、その後出血が一度止まっていた状態でカテーテル検査を行うと、検査中に再び出血する可能性があります。手術前1ヶ月以内に頭を強く打った場合には申し出てください。

■前開きパジャマもしくは浴衣を2着以上ご用意ください。

■テープタイプのオムツもしくはT字帯をご用意ください。

糖尿病センター4階(神経精神科病棟)へ入院されるみなさまへ

入院病棟について

当院の神経精神科病棟は、男女混合病棟です。

入院当日について

入院当日は、9時頃に総合外来センター1階の入院受付で手続きをしてください。その後、糖尿病センター4階(神経精神科病棟)へお越し下さい。

入院日にお持ちいただくもの

▶神経精神科の手続きに必要なもの

診察券、印鑑(患者さん本人のもの・ご家族のもの)、保険証が必要です。

医療保護入院の場合は、ご家族の続柄を示す住民票もしくは戸籍謄本をお持ちください。

病棟内への持ち込み品制限について

療養に直接必要のないものは持ち込めません。また、危険物の持ち込みはお断りしております。入院時、お手荷物の確認をさせていただきます。

持ちこみをお断りしているもの

ナイフ、カッター、ハサミ、タバコ、ライター

病棟でお預かりさせていただくもの

医薬品、かみそり、眉用ハサミなど

病棟でお貸しできるもの

ドライヤー、はさみ

■病棟内では、カメラの使用は、プライバシー保護の観点からも固くお断りいたします。
※冷蔵庫はありません。



入院形態についてのご説明

精神科への入院には、精神保健福祉法で規定されたいいくつかの入院形態があります。当院では以下のいずれかの入院形態をとり、入院同意書にご署名をいただきます。

※入院形態について

●任意入院

▷患者さん自身の意志による入院です。

●医療保護入院

▷精神保健指定医が、医療及び保護のために入院が必要と判断しているものの、患者さんご本人が入院に同意いただけない場合に、ご家族等の同意により入院していただく入院です。

※ご家族等の同意について

●医療保護入院の際には、ご家族等に入院の同意書にご署名・ご捺印いただきます。

●「家族等」とは、配偶者、親権者、扶養義務者、後見人または保佐人のうちどなたか1人のことです。

●未成年の場合は、原則として親権者であるご両親双方の同意が必要です。

●入院の際に、ご家族の身分が確認できるもの(保険証や免許証など)を提示してください。入院後にはご本人との続柄の分かる公的書類(住民票や戸籍謄本など)の提出をお願いします。

●退院後の生活支援など、ご家族の協力も必要になるので、できるだけ多くの方の同意、協力が望まれます。

面会について

病状により制限させていただくことがあります。病棟内での面会は原則ご家族に限られます。

C 入院費のお支払いについて

1. 入院費のご請求

■入院費のご請求は、毎月1回(月末締)および退院時となっております。

■月末締分は、翌月10日頃に請求書を病室にお届けします。

■退院時の会計について

ご入院病棟により請求書を病室へお届けする場合と、口頭で医療費をお知らせする場合がございますので、ご了承願います。

請求についてご不明な点がございましたら、お支払い前に医事課請求担当へお問い合わせください。

総合外来センター1階 医事課事務室	内線	総合外来センター1階 医事課事務室	内線
循環器内科、心臓血管外科、循環器小児科、総合診療科	21100～1	消化器内科、消化器・一般外科、消化器内視鏡科、整形外科、歯科口腔外科、総合診療科、神経精神科	21102～3
心臓血管外科、母子新生児科、耳鼻咽喉科、総合診療科	21104	小児科、小児外科、腎臓小児科、呼吸器外科、総合診療科	21105
泌尿器科、救命救急科、血液内科、総合診療科	21106	産科・母子母性科、形成外科、乳腺外科、内分泌外科、救命救急科、総合診療科	21107
高血圧内科、内分泌内科、婦人科、脳神経内科、脳神経外科、皮膚科、眼科、睡眠科	21137	糖尿病・代謝内科、腎臓内科、脳神経外科、呼吸器内科、リウマチ内科、化学療法・緩和ケア科	21138

●問合せ時間 平 日／9:00～16:00 土曜日／9:00～12:00

※日曜日・祝日・第3土曜日・創立記念日12/5・年末年始はお休みです。

2. 入院費の計算方法

■当院では「包括評価算定方式」により、医療費を計算しております。

■健康保険法により入院料は入退院の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日分として料金をいただいています。

■入院料とは別に、室料、食事代、診断書、証明書代などがご負担となります。

特別療養環境室料金(室料)

■病室の室料は、患者さんの同意により当院の規定料金を請求させていただきます。
(P19、20参照)

■室料は入院時の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日分として計算しております。
(例) 1泊2日 → 2日分

包括評価算定(DPC)とは

■入院される患者さんの病気・症状をもとに、処置などの内容に応じ定められた1日当たりの定額の点数を基本に、医療費を計算する方式です。

■1日当たりの定額の点数は、厚生労働省の定める区分ごとに、入院日数に応じて定められています。

■この算定方式が適用されるのは、入院基本料、注射、一部を除く投薬・検査・画像診断などです。

■手術、麻酔、輸血、指導料、リハビリ、食事代(1食につき490円)などについては、従来通り「出来高払い方式」で計算されます。

■入院中に病状の経過や治療内容によって「診断群分類区分」が変更となった場合は、退院時

などに前回支払額との差額の調整を行うことがあります。

■「診断群分類区分」は患者さんの病名や治療内容に応じ、主治医の判断によります。

■ご病気が「診断群分類区分」のいずれかにも該当しなかった場合の医療費は、「出来高払い方式」で計算いたします。

3. 入院費のお支払方法

■概算をお知りになりたい方は、**入院されている病棟のナースステーション**にお問い合わせください。

■入院費が確定次第、病室に請求書をお届けするか金額をお知らせします。

■入院会計窓口には、**請求書もしくは金額が記載された用紙**をお持ちください。

■予納金を預けた方は退院時にご精算をしますので**入院概算予納金受領書・ご精算者の印鑑**を併せてお持ちください。

■退院日が、日曜日・祝日・第3土曜日・創立記念日(12月5日)・年末年始の休診日にあたる場合は**その前日までにお支払いを済ませていただきますようお願いいたします。**

■入院中の方は、(月末締の)請求書をお受け取り後**1週間以内**に入院会計窓口でお支払いください。

■お支払い方法として、

- ・現金
- ・クレジットカード(一括のみ・下記参照)
- ・振込(窓口にて別途手続きが必要)がご利用いただけます。



■領収書は医療費控除など、各種証明に必要となります。再発行はできませんので、大切に保管してください。

■万一、領収書を紛失された際は証明書として発行できますが料金が発生します。

お支払いに関するお問い合わせやご相談

総合外来センター1階 入院会計 内線 21183

●受付時間 平 日／9:00～15:00
土曜日／9:00～13:00

※日曜日・祝日・第3土曜日・創立記念日12/5・年末年始はお休みです。

D 診断書について

申し込みは「総合外来センター1階3番」の書類窓口にて承っております。

診断書によっては、期間や症状が確定しないと作成できない書類があります。

入院期間を証明する書式は、未来日の証明ができませんので**退院日以降**にお申込みください。

【申し込みに必要な書類】

《ご本人様以外が依頼される場合》

- ・患者様の診察券
- ・苗字、住所が同じ場合、申込者の身分証明書又は保険証
- ・別世帯の家族の場合、親族関係のわかる戸籍謄本
- ・亡くなられた方のお申込みの場合、除籍謄本とご関係のわかる書類、ご自身の身分証明書

【受付時間】

平 日／8:30～16:30
土曜日／8:30～12:00
※第3土曜日は休診

【お問い合わせ先】

電話／03-6709-8853(直通)
平 日／13:30～16:30

E 高額医療費について

■高額医療費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

70歳以上の皆さまへ*

(*)65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

年収約370～1,160万円(課税所得145～689万円)の方はご注意ください。

*年収は年金収入のみの方の金額

平成30年8月以降、ひと月にひとつの医療機関での支払が高額になる可能性がある方は必ず、市区町村窓口又は社会保険事務所にて、「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合があります。
(ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。)

平成30年7月までの上限額(70歳以上)

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円 + (医療費－ 267,000円) ×1% <多数回 44,400円(※2)>
一般	課税所得 145万円未満の方(※1)	14,000円 [年間の上限] 144,000円	57,600円 <多数回 44,400円(※2)>
住民税非課税世帯	II 住民税非課税世帯(※3)		24,600円
住民税非課税世帯	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円 以下など)(※3)	8,000円	15,000円

平成30年8月からの上限額(70歳以上)

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
III 課税所得 690万円以上の方		252,600円 + (医療費－842,000円) ×1% <多数回 140,100円(※2)>	
II 課税所得 380万円以上の方		167,400円 + (医療費－558,000円) ×1% <多数回 93,000円(※2)>	
I 課税所得 145万円以上の方		80,100円 + (医療費－267,000円) ×1% <多数回 44,400円(※2)>	
課税所得 145万円未満の方(※1)		18,000円 [年間の上限] 144,000円	57,600円 <多数回 44,400円(※2)>
II 住民税非課税世帯(※3)			24,600円
I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円 以下など)(※3)		8,000円	15,000円

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万未満)の場合や、「1日ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます。

(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用、標準負担額減額認定証を発行します。

新たに「限度額適用認定証」を申請

70歳未満の皆さまの 入院費の軽減制度「限度額適用認定証」高額医療費現物給付化

「限度額適用認定証」を入院時に入退院窓口に提出することにより、

入院療養の高額療養費分は保険者から病院に直接支払われます。

「健康保険証」などとともに「限度額適用認定証」を入退院窓口にご提出ください。

当院入院中の方は、入退院受付または病棟医事課担当者にご提出ください。

当院での入院費のお支払いは、高額療養費自己負担限度額(下表参照)までのご負担となり、

窓口での支払額が軽減されます。

適用区分	自己負担限度額(月単位)
ア	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%
イ	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%
ウ	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
エ	57,600円
オ	35,400円

注意1 自己負担限度額は月単位の計算になります。

注意2 食事負担金・部屋差額料金・文書料などの保険適用外の費用については、高額療養費の対象になりませんので、自己負担となります。

注意3 当院で1年以内に4回以上、「限度額適用認定証」を適用を受けた場合は、支払い額がさらに軽減されます。

手続きの方法

この制度を受けるには、必ず事前の手続きが必要です。

自己申請となりますので、患者さんが加入されている保険者にご自身で確認をお願いいたします。

具体例

- 国民健康保険に加入されている方 → 各役所の国民健康保険課で申請
- 組合健康保険に加入されている方 → 各組合の健康保険事務所で申請
- 全国健康保険協会に加入されている方 → 全国健康保険協会の各都道府県支部で申請

注意4 入院された後に手続きを行う場合は、必ず入院された同月中にお願いいたします。月が替わりますと前月の認定を受けられません。手続きをされた月からの適用となります。

F 特別療養環境室の料金(室料)金額表 (令和6年6月1日現在)

●特別療養環境室(室料)は、入退院の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日分として計算しております。
 (例) 1泊2日 → 2日分

●特別療養環境室(室料)は1日当たりの税込料金を表示しております。

●特別療養環境室(室料)は消費税率10%で計算しております。消費税率が変更された場合はその税率が適用されます。

●特別療養環境室(室料)は利用状況により、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

●入院概算予納金(予納金)は、退院時に入院費と併せてご精算となります。

●入院誓約書に連帯保証人の記載がない場合は、予納金10万円をお預かりさせていただきます。あらかじめご了承願います。

※以下、各病棟表中の室料(税込)・予納金の単位は円です。

1. 病室・病棟の移動について

入院中の患者さんご自身、もしくは他の患者さんの病状・検査・緊急処置などのため、病室・病棟の移動をお願いすることがあります。

状況によっては、患者さんのご希望にそぐわない場合も起りますが、緊急の処置などを必要とする患者さんのために、ご理解とご協力を願います。

なお、病室の移動に際しては、室料が変わることがあります。

■第1病棟

※4床室および一般室のトイレは、各病室の入口側に「専用トイレ」として設置しております。

病室	床数	室料(税込)
特別病室A(9階)	1	209,000
特別病室B(9階)	1	169,400
特別病室C(9階)	1	154,000
特別病室D(9階)	1	138,600
特別病室E(9階)	1	115,500
特別病室F(9階)	1	84,700
個室A(4~8階)	1	60,500
個室B(4~8階)	1	38,500
4床室(4~8階)	4	5,500
一般室(4~8階)	4	0
重症室(観察室)(4~8階)	1	0

付帯設備	テレビ	バス	トイレ	洗面	冷蔵庫
特別室A	○	○	○	○	○
特別室B	○	○	○	○	○
特別室C	○	○	○	○	○
特別室D	○	○	○	○	○
特別室E	○	○	○	○	○
特別室F	○	シャワー室	○	○	○
個室A	○	シャワー室	○	○	○
個室B	○		○	○	○
4床室	○			○	○
一般室	○			○	

■中央病棟

病室	床数	室料(税込)
特別室(9階・10階・11階)	1	62,700
個室A(5階)	1	30,800
個室B	1	26,400
個室C(8~11階)	1	19,800
2床室	2	11,550
3床室(6階)	3	5,500
4床室(4階・7~10階)	4	0
一般室	6~7	0
MFICU(3階)		0
母子センター	出産目的	
	NICU・GCU	

付帯設備	テレビ	バス	トイレ	洗面	冷蔵庫
特別室	○	○	○	○	○
個室A	○		○	○	○
個室B	○		○	○	○
個室C	○			○	○
2床室	○			○	○
3床室	○			○	
4床室	○			○	
一般室	○			○	

■東病棟1階「救命救急センター」

病室	床数	室料(税込)
救命ICU		0

■東病棟

病室	床数	室料(税込)
病室A(3階)小児	1	19,800
病室B(3階)小児	1	13,200
一般室(3・5階)小児	2~6	0
ICU(2階)		0

付帯設備	テレビ	バス	トイレ	洗面	冷蔵庫
個室C	○		○	○	○
個室D	○			○	
一般室	○			○	

■西病棟A

病室	床数	室料(税込)
SCU(2階)		0

■西病棟B

病室	床数	室料(税込)
個室(2階)	1	33,800
4床室(2階)	4	3,300
一般室(2階)	5	0
CCU(2階)		0

付帯設備	テレビ	バス	トイレ	洗面	冷蔵庫
個室A	○		○	○	○
4床室	○			○	
一般室	○			○	

■神経精神科病棟

病室	床数	室料(税込)
個室	1	33,000
2床室	2	16,500
4床室	4	5,500
一般室	6	0

付帯設備	テレビ	3点UB		
個室	○	シャワーのみ	トイレ	洗面
2床室	○	シャワーのみ	トイレ	洗面
4床室	○			
一般室	○			

東京女子医科大学病院における 医師の役割と責任体制

【診療科責任医師】

診療科責任医師(診療部長等)は、少なくとも週1回の回診を行い、入院患者さんについて、個々の医師の診療状況を把握し、必要時には助言と指導を行ないます。

【主治医】

主治医とは、患者さんの診療に主たる責任を有する医師です。診療科責任医師(診療部長等)が指名します。主治医が不在になる時には、主治医の責任において他の医師に代理を頼み、診療に関する情報を伝えます。主治医は担当する患者を毎日診察し、患者さんの訴えに耳を傾け、それに誠実に答えるよう努力します。

【担当医】

担当医とは、主治医の指示と指導の下で、主治医の診療を補佐する医師です。初期臨床研修医が担当医として診療に参加する場合は、常に臨床研修指導医や主治医の指導のもとで診療をおこないます。

東京女子医科大学病院における 看護師の役割と責任体制

モジュール型プライマリーナーシングとは、2～3つの患者グループ(当院では小チーム・モジュールという)をつくり、その小チームの中で1人の看護師(プライマリーナースという)がグループ内で何人かの患者を入院から退院までの全期間受け持つ方式を言う。従って、運営は、1つの看護単位を2～3つの小チームに分け、プライマリーナースが数人の患者を入院から退院まで継続的に受け持って看護上の問題を解決する方式である。

【師長の役割】

師長は、部署の患者さんやご家族に適切な看護を提供する責任者です。部署で実践されている看護を把握したうえで、看護師への教育・指導及び円滑なチーム活動のリーダーシップをとり、看護ケアの遂行に責任をもちます。

【主任の役割】

主任は、部署の患者さんやご家族に適切な看護を提供するため、看護実践におけるモデルとな

り直接ケアを通して看護師を指導します。師長とともに、チーム全体の円滑なチーム活動のためリーダーシップを発揮します。

【入院から退院まで受け持つ看護師の役割】

当院の看護方式は2～3つのチームをつくり、その小チームの中で1人の看護師が何人かの患者さんを入院から退院までの全ての期間にわたり受け持つ方式です。小チームは、業務が円滑に行われるよう連絡、報告、相談しながら協働します。

当院の研究・教育機関としての 役割について

東京女子医科大学病院は大学附属病院として、患者さんの診療を行うと同時に、医学に関する研究・教育機関としての役割を有しております。

当院では、高度で先進的な医療の開発と提供、新たな診断方法の確立、疾患予防などに取り組んでおります。そして、「診療・教育・研究」向上のために、患者さんの診療情報や試料(カルテ情報、画像情報、検査結果、血液、尿などの検査)を活用させていただいております。患者さんの症状によっては、おかげの診療科以外にも検討を依頼することがあります。また、当院以外での治療において、有益、重要な情報をもたらすと判断された場合には、学会等の場で発表することがあります。なお、学会等公の場で発表するにあたっては、患者さん個人が特定されないよう匿名化し、患者さんの個人情報の保護は細心の配慮にて行います。

当院は、教育機関の役割および特性として、医師免許取得後の研修医が医師として臨床経験を積み、診療技術を磨くために、診療を行っています。またそのほかにも、医学生、看護学生、実習生など、将来医療に従事する多くの学生を受け入れて、実習または研修の一環として、外来や病棟などにおいて実習として診療に立ち会うことがあります。実習は学生に臨床診療の現場を体験させ、医学的知見を深めるために重要な機会となります。次世代を担う優れた医療人育成のため、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。なお学生が診療に関与する場合は、一定の要件を満たす医師(指導医)・看護師(指導看護師)のもと教育・指導を行っております。

患者さんの権利

医療は患者さんと医療従事者(医療機関)との十分な信頼関係の上で成り立っています。当院では、すべての患者さんに次の権利があるものと考え、これらを尊重した医療を行います。

1. すべての患者さんは、身体的、言語的、文化的違いに関わらず、公平に、安全で良質な医療を受ける権利があります。
2. だれもが、一人の人間として、その人格や価値観が尊重され、精神的および宗教的な慣習についても配慮を受ける権利があります。
3. 病状、検査、治療、手術、見通しなどについて、理解しやすい言葉や方法で、納得できるまで説明を受ける権利があります。
4. 十分な説明と情報提供を受けたうえで、検査、治療、手術などをご自分の意思で選択する権利があります。
5. プライバシーと個人情報が守られる権利があります。
6. 院内において、財産や暴力から守られ、安全な環境が確保される権利があります。
7. 患者さんが医師から勧められた治療を選択するにあたり、納得して治療をうけられるよう、セカンドオピニオンにより、他の医師に意見を求める権利があります。
8. 良質な医療を実現するために、患者さんご自身の健康に関する情報をできる限り正確にお話しください。また診療の過程で不安を感じましたらすぐにお知らせください。
9. 医療に関する説明を受けてよく理解できない場合は、納得できるまでお聞きください。
10. すべての患者さんが適切な医療を受けられるようにするために、患者さんには、他の患者さんの迷惑や病院職員による医療提供に支障を与えないよう配慮する責務があります。病院のルールをお守りくださいますよう、ご協力ください。

患者さんへのお願い

東京女子医科大学病院では、さまざまな医療を提供しておりますので、次のことを十分にご理解いただき適正な医療の提供にご協力いただけますようお願いいたします。

1. 良質な医療を実現するために、患者さんご自身の健康に関する情報をできる限りお話しください。
2. 医療に関する説明を受けて、よくご理解いただけない場合は、ご納得できるまでお聞きください。
3. 患者さんの誤認防止のため、患者さんに氏名(フルネーム)および生年月日を確認しております。
4. 治療上必要なルールはお守りください。また、治療を受けられていて、ご不安を感じましたらすぐにお知らせください。
5. すべての患者さんに適切な医療を受けていただくため、他の患者さんのご迷惑にならないようご協力ください。
6. 当院は教育・研究機関でもありますので、医学生や看護学生などが厳重な監督のもと、患者さんの診療の見学・実習・研修を行うことがあります。
7. 当院では、患者さんの安全を守ることを第一に診療を行っておりますが、他の患者さんや病院職員に対して、ハラスメント、暴力行為、大声、暴言、脅迫的言動などの迷惑行為があった場合には、診療をお断りしております。
8. 治療上患者さんの同意が必要な手術・処置・輸血などについては、個別に医師により患者さんおよびご家族に説明をし、同意をお願いしております。

患者さんの個人情報について

1. 本学の「個人情報の保護に関するガイドライン」と「情報公開の指針」に基づいて適正運用を規定し、すべての職員の遵守により、個人情報を適切に管理いたします。
2. 個人情報の収集・利用・開示(提供)につきましては、個人情報に関する皆さまの権利を尊重いたします。まず、収集目的を明示し、適正に収集し、目的の範囲内で利用し原則として開示いたします。
3. 個人情報の不正利用、紛失、滅失、改ざん及び漏洩に対する予防措置を講じます。
4. 個人情報保護の重要性について、職員に対して周知徹底するほか、個人情報に関する法令、内部規定を遵守いたします。
5. 個人情報の保護に重大な事故がある場合は、これをご本人に通知するとともに2次被害を防止するために公表します。
6. 個人情報の取扱いについて定期的監査を実施し、運用規程などを隨時見直し、継続的に改善を図ります。
7. 当院では、医療機関及び福祉機関との連携の際に皆さまの個人情報を活用しますことをご理解いただきますようお願いいたします。
8. 個人情報保護について配慮しておりますが、医療安全上の観点から、病室・ベッドサイドに患者さんのお名前を表示しております。あらかじめご了承ください。不都合がある場合は申し出ください。

検査・処置などの包括同意について

当院では、書面で正式な説明同意をいただく診療項目と、口頭で説明、同意確認をさせていただく診療項目に分けて、対応させていただいております。以下の診療項目は、医師が立ち会う必要がないものが多く、患者さんへの心身のご負担も少ないものです。診療を円滑に進めるために、これらの診療項目については、口頭での説明、同意確認で対応させていただいております。疑問がおありの場合は、医師、看護師までお申し出ください。

【一般項目】

問診、視診、理学的診察、体温測定、身長測定、体重測定、血圧測定、リハビリテーション、栄養状態の評価、栄養指導、食事の決定

【検査・モニター】

血液検査、尿検査、痰などの微生物学的検査、心電図、脈波、肺機能検査、超音波検査、呼気ガス分析、経皮酸素飽和度測定。

【カメラによるモニター】

患者さんの安全確保のために、手術室、ICU、HCU、CCU、NICU、一般病棟、放射線治療室、ガンマナイフ、MRI室、CT室、透視室での治療上必要な場合、患者さんの様子をカメラでモニターする。

【処置】

痰などの吸引、尿道留置カテーテル、口腔ケア。

【投薬・注射】

通常の投薬、注射、末梢静脈内留置針挿入(点滴ラインの確保)、持続皮下留置針挿入、酸素投与。

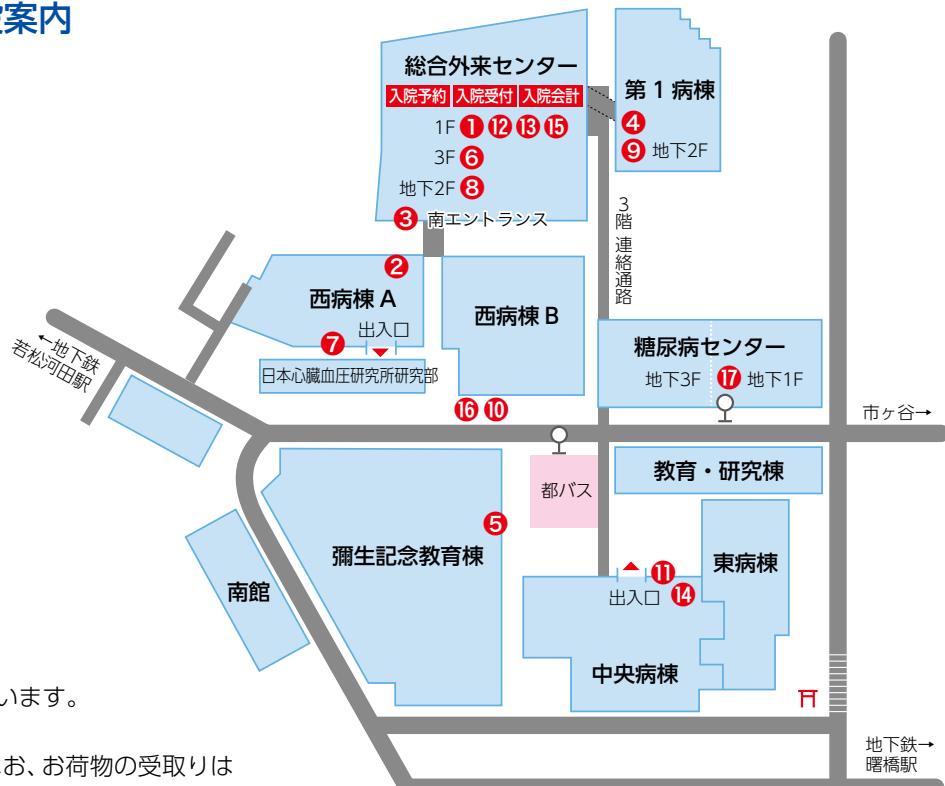
【費用の負担】

上記の診療行為は一定以上の経験を有する者によって行われますが、それでも時に出血などの合併症を伴うことがあります。このような場合、合併症の治療は通常の保険診療として行われます。あらかじめ、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

【学生・研修医の治療やケアへの参加】

当院は教育・研究機関でもありますので、臨床医学・医療を学ぶ研修医、学生、実習生等が厳重な監督のもと、見学、実習、研修を行うことがあります。

■病院構内の見取図 施設案内



各売店で宅急便の取り扱いを行っています。

お荷物を送る際にご利用ください。

ハガキ、切手もご用意しています、なお、お荷物の受取りは致しませんので、ご了承ください。

業種	所在番号	店名	場所	詳細	営業内容
売店	①	ナチュラルローソン 東京女子医大外来棟店	総合外来センター1階	月～金 7:30～18:00	食料品、日用品、医療衛生用品、宅配便受付
	②	ナチュラルローソン 東京女子医大西病棟店	西病棟A 1階	年中無休 24時間営業 医材店 年中無休 7:30～18:00	食料品、日用品、医療衛生用品、宅配便受付、ATM、FAX、新聞、ポスト
	③	タリーズコーヒー 東京女子医科大学病院店 サテライト店(屋内)	総合外来センター 南エントランスの前	平日・土 7:30～20:00 第3土曜・日祝 8:30～19:00 定休日 年末年始	コーヒー、軽食(パン・スイーツ)、コーヒー豆、オリジナルグッズ、デリバリー要相談 パスタとソフトクリーム専門店
	④	ナチュラルローソン 東京女子医大病院店	第1病棟1階	年中無休 7:30～20:00	食料品、日用品、医療衛生用品、宅急便受付、ATM、新聞
	⑤	ナチュラルローソンS 東京女子医大獣生記念棟店	獣生記念教育棟1階	年中無休 7:30～18:00	食料品、日用品、医療衛生用品、宅配便受付、ATM、新聞、ポスト
レストラン	⑥	日比谷松本楼グリル 「グリーンテラス」	※ 総合外来センター3階	平日・土 8:00～15:30 休診日を除く	食事(週替わりランチ、ヘルシーメニュー)・ 喫茶(モーニング、スイーツ、コーヒー) テイクアウトメニュー(ハヤシライス、 オムライス)あり
駐車場	⑦		西病棟A前	年中無休 24時間	駐車台数に限りがございますので、 公共の交通機関のご利用をお願いいたします。
	⑧		総合外来センター地下2階		
	⑨		第1病棟地下2階	年中無休 7:30～20:00	
郵便ポスト	⑩		西病棟B横断歩道付近		
銀行ATM	⑪	三菱UFJ銀行ATM	中央病棟1階風除室内	全 日 7:00～24:00	
患者図書館	⑫	からだ情報館	※ 総合外来センター1階	平 日 9:00～16:30 土曜日 9:00～13:00	
FAX	⑬		総合外来センター売店内		
	⑭		中央病棟玄関左側		
レンタル	⑮	アメニティ	※ 総合外来センター1階 受付②	平 日 9:00～15:30 土曜日 9:00～13:00	レンタルサービス(患者衣・タオル)
タクシー	⑯	日本交通	西病棟B前 専用タクシー乗り場	24時間営業 係員配置(休診日を除く) 平 日 9:00～18:30 土曜日 9:00～15:00 係員:PHS 26703 無線配車センター:03-5755-2151	係員に配車予約可能 ドアサービス、乗り降りのお手伝い
クリーニング	⑰	宅配クリーニング T&L(テル)	※※ 糖尿病センター 地下1階	平 日 9:30～16:30 PHS:26704 直通:03-3350-0993	宅配サービス

※印は日・祝・第3土曜日・創立記念日12/5・年末年始は休み
※※印は土・日・祝・創立記念日12/5・お盆・年末年始は休み

ご案内地図

(有料駐車場はございますが、数に限りがあります。来院の際は、公共の交通機関をご利用ください)



最寄りの公共交通機関

- ① JR線「新宿駅」西口・小田急ハルク前より 東京女子医大行バス「東京女子医大前(終点)」 都営バス(宿74)(宿75)
- ② 都営大江戸線「若松河田駅」下車 若松口より徒歩約5分 エレベーターは河田口にございます。
- ③ 都営新宿線「曙橋駅」下車 A2出口より徒歩約12分 エレベーターはA3出口にございます。
- ④ 東京メトロ東西線「早稲田駅」より 渋谷行バス「東京女子医大前」下車
- ⑤ 東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目駅」より 早大正門行バス「東京女子医大前」下車
- ⑥ JR山手線「高田馬場駅」より <71系統>九段下行バス「東京女子医大前」下車

東京女子医科大学病院

〒162-8666 東京都新宿区河田町8-1
電話 03-3353-8111 (代)

ホームページアドレス <https://www.twmu.ac.jp/info-twmu/>